

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：23501

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23401027

研究課題名(和文) 連合国による対日対独戦犯裁判政策の総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive Studies of the War Crime Trial's Policies for Japan and Germany by Allied Powers

研究代表者

伊香 俊哉 (IKO, TOSHIYA)

都留文科大学・文学部・教授

研究者番号：80347369

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の主な目的は、第2次大戦後の連合国による対日対独戦犯裁判を解明するための資料調査・収集である。調査・収集は日本、中国、台湾、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フィリピン各国の公文書館や図書館など約30カ所で行った。また日本、中国、フィリピンではヒアリング調査も実施した。収集資料の成果は資料紹介・論文・著書として発表されている。戦犯裁判研究の国際交流のため2014年にドイツ研究者とワークショップを開催した。

研究成果の概要(英文)：The main purpose of this project was to research and collect materials on the war crime trial's policies for Japan and Germany by the Allied Powers after Second World War. We conducted the archival research approximately at 30 places such as the national archives and libraries in Japan, China, Taiwan, Korea, United States, U.K., Germany and the Philippines. We also carried out the interviews with involved persons or their families in Japan, China and the Philippines. We have published several articles and books based on the research. In 2014 we held an international workshop in Jena (Germany) with German researchers for the comparative studies on the war crime trials.

研究分野：日本近現代史

キーワード：歴史学 現代史 戦犯裁判 戦争犯罪

1. 研究開始当初の背景

本共同研究は、第2次世界大戦後、連合国が行った対日と対独の戦犯裁判をA級裁判とBC級裁判を合わせて、総合的に関連資料を収集し、その全体像を明らかにする基礎を作ることを目指している。

本共同研究申請者のうち4名は、2007年度より3年間、基盤研究(B)「対日戦犯裁判政策の総合的研究」(代表栗屋憲太郎、分担者内海、林、伊香、永井)を行った。その申請の際に、ニュルンベルク裁判と東京裁判研究が進展し、BC級戦犯裁判についてはまだ研究が遅れているが、資料公開が進んでおり、A級戦犯裁判(東京裁判)とBC級戦犯裁判の双方を合わせて、第2次世界大戦後の対日戦犯裁判の全体像を明らかにしうる条件がかなり整ってきたと述べ、そのうえで、両裁判を別々に見るのではなく、両者を総合してみたい必要があることを提起した。そして「本研究では、(中略)その戦犯裁判政策の形成・実施・修正・終了のプロセスを全体として明らかにすることを目指す。(また減刑・釈放までを含めて)本研究は、そうした連合国による対日戦犯裁判政策の出発点から完全終結までの一連の政策文書を収集分析し、従来の個別分散化していた戦犯裁判研究を総合することを目指している」と研究の構想を示した。

2年間にわたるその共同研究の結果、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、中国で資料調査を行ない、資料状況を把握し、多くの関連資料を収集することができた。また日本国内でも国立公文書館で公開が進んでいる関連資料を収集した。その成果として、連合国の戦争犯罪政策全般の形成過程を明らかにできる連合国戦争犯罪委員会の文書類とアメリカ政府内での同政策の形成過程を明らかにする陸軍省内の文書を資料集として刊行し、広く利用できるようにした(合計23巻)。これによって対日対独裁判の両方を含めて連合国の戦争犯罪政策の形成過程について議論することが資料的に可能になった。またこの共同研究の成果として、内海愛子『キムはなぜ裁かれたのか』、永井『フィリピンと対日戦犯裁判』、林『戦犯裁判の研究』などを刊行することができた。東京裁判における性暴力関連資料を収集した『東京裁判 - 性暴力関係資料(仮)』も内海が中心に編集して今年度中に刊行予定である。

他方、同共同研究では、従来は資料の制約もあり研究が遅れていた戦犯釈放問題やスガモプリズン内の戦犯についての資料も収集し、対日戦犯裁判を政策形成過程から戦犯釈放まで全体として議論する資料的な基盤を広げることができた。

同時に2008年が東京裁判判決60周年だったこともあり、さまざまな国際会議が開かれ、そこでの欧米の研究者との交流のなかで、近年、対独BC級戦犯裁判の研究が進んでいることがわかった。英語で発表されているのは

一部にとどまり多くはドイツ語の研究成果であるが、対独裁判についてもA級とBC級の両方の研究が進み、またドイツ以外のヨーロッパ諸国での戦犯裁判の研究もいくつか出ていることが確認された。

つまり第2次世界大戦後の連合国による枢軸国に対する戦犯裁判全体(A級とBC級を合わせて、かつアジアとヨーロッパを合わせて)を見通すことが可能な条件が生まれてきていることがわかった。

こうした2009年度までの共同研究の成果と、近年の研究動向を踏まえて、ドイツ研究者を含めて新たな共同研究を行なうこととした。

2. 研究の目的

第2次大戦後の戦犯裁判については、A級裁判(東京、ニュルンベルク)とBC級裁判は別個に、また対日裁判と対独裁判もそれぞれ別個に研究がなされてきたが、2007年度からの共同研究で、対日裁判についてはA級とBC級を合わせて総合的にとらえる研究を行ない、また連合国の戦犯裁判政策の形成過程についてはある程度明らかにした。それを踏まえて、この共同研究では、対日と対独裁判の双方を合わせて、第2次大戦後の連合国による戦犯裁判は全体として何だったのか、を明らかにすることを目指す。そのための資料調査・収集を行ない、そうした研究の土台を築くことを目的としている。

3. 研究の方法

本共同研究は、対日対独戦犯裁判に関する資料調査・収集を主要な目的としており、それらの資料を所蔵している各国の国立公文書館などへの海外調査が主な活動である。そのために共同研究参加者が調査対象国を分担し、海外在住の協力者の協力も得ながら、資料調査を行なう。収集した資料については国内で整理するとともに、資料調査の成果・課題については、研究会で報告し議論し、可能であれば資料集などとして刊行し、広く研究者などに利用できるようにする。

研究の進め方については、2007年度からの共同研究の4名(伊香、林、内海、永井)に、対独戦犯研究を行なっている芝健介を研究分担者として、福永美和子(東京大学大学院総合文化研究科特任研究員)を連携研究者として加えて強化することとした。なお栗屋憲太郎(立教大学文学部名誉教授)は当初研究分担者として参加したが、連携研究者に変更となった。研究協力者として、高取由紀(ジョージア州立大学)、宋志勇(南開大学日本研究センター)、戸谷由麻(ハワイ大学)の協力を得ることとした。

またカリフォルニア大学バークレー校戦争犯罪研究センターが対日戦犯裁判記録を、ドイツのマールブルク大学戦犯裁判研究資料国際センターが対独戦犯裁判記録を収集している。前者には林も協力しているが、戸谷が前

者の事業に長年かかわっているもので、両センターとの連絡など協力を得ることとした。

ドイツにおける資料調査とドイツの研究者との協力については、研究分担者の芝と連携者の福永美和子（東京大学）を通じて、共同研究を進める中で具体化を図ることとした。

4. 研究成果

本研究は日本及びドイツの戦犯裁判関連資料を幅広く収集するのが第1の課題であり、各国の公文書館・研究機関、諸機関・諸団体、元戦犯本人やその遺族が所蔵する資料などが調査対象となった。その調査国（担当者）、調査年度、主要調査対象は次の通りである。

イギリス（伊香、林）2011・2012年度、国立公文書館。

アメリカ（林）2012・2013年度、国立公文書館。

ドイツ（芝、福永）2011・2012・2014年度、イエーナ大学20世紀史センター、リヒターフェルデ連邦公文書館、国立図書館、コーブレンツ連邦公文書館、バイエルン州立ニュルンベルク公文書館、マールブルク大学戦争犯罪裁判調査記録センター、ルートヴィヒスブルクのナチ犯罪究明本部、ジーベンビュルゲン研究所附属公文書館。

フィリピン（永井）2011・2012・2013・2014年度、フィリピン国軍、ロペス記念博物館、フランシスコ修道会、フィリピナス・ヘリテージ・ライブラリー、ニュービリビッド刑務所。またマニラでキリノ大統領遺族、東京裁判比検事遺族、戦犯法廷の裁判長マメルト・モンテマヨール少佐のご子息などへのインタビューを実施した。

中国（伊香）2012年度、北京大学図書館。また中国山西省においては戦争犯罪被害について聞き取り調査を実施した。

台湾（伊香、内海）2011・2012年度、国史館、国家檔案管理局、中央研究院近代史研究所、台湾大学。

韓国（内海）2011・2014年度、国会図書館、映像博物館、国家記録院、民族問題研究所、東北アジア歴史財団。

インドネシア（内海）2014年度、関係者へのインタビューを実施した。

日本国内（永井、内海、林、伊香）2011・2012・2013・2014年度、外務省外交史料館、国立国会図書館、国立公文書館、靖国偕行文庫、アジア経済研究所図書館、加納美術館、奥州私立齊藤実記念館、奥州市立後藤新平記念館、韓国出身戦犯者同進会。また永井が京都、神戸において元戦犯死刑囚などへのインタビューを実施し、内海が新潟市などの捕虜収容所跡を訪問し、現地の研究者と情報交換をした。

以上の活動で得られた資料や情報は、各自が論文や著書、学会発表などの成果に反映されている。

また本科研メンバーと連携研究者（福永）が、2014年1月にドイツのイエーナ大学におい

て“Punishing War Crimes after World War II A Comparative Perspective”と題するワークショップを開催し、研究交流をドイツの研究者との間で行った。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計18件）

永井均「手紙は時空を超えて フィリピンBC級戦犯裁判の裏面史」『HIROSHIMA RESEARCH NEWS』、査読なし、第17巻第2号、2015年3月、1-2頁。

Hitoshi Nagai, “A Private Letter that Transcends Time and Space: An Untold Story Behind the Philippine War Crimes Trials,” HIROSHIMA RESEARCH NEWS, Vol. 17, No. 2, March 2015, pp. 1-2.

林博史「資料紹介 ジャワ島における日本軍「慰安婦」等強制事件」『季刊戦争責任研究』、査読なし、第83号、2014年12月、44-50頁。

内海愛子「台湾人戦犯」『台湾口述歴史研究』、査読なし、第11集、2014年8月、35-72頁。

内海愛子「日韓条約と請求権」『朝鮮研究』などの同時代史的検証」『歴史学研究』、査読なし、921号、2014年8月、11-22頁。

林博史「資料紹介 「慰安婦」など性的強制事件と軍による隠蔽工作」『季刊戦争責任研究』、査読なし、第82号、2014年6月、17-29頁。

伊香俊哉・村上研一・高英月「中国山西省における戦争記憶」『都留文科大学大学院紀要』、査読なし、第18集、2014年3月、45-66頁。

内海愛子「東京裁判と捕虜問題」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』、査読なし、第11号、2014年3月、24~31頁。

芝健介「ホロコーストの音楽」東京女子大学『史論』、査読なし、67集、2014年3月、9頁。

Hirofumi Hayashi, “Review of United Nations’ Policy for War Crimes Trials,” Nature-People-Society: Science and the Humanities, 査読あり、No.55, July 2013(関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』第55号、2013年7月)、1-28頁。

林博史「ニュージーランドと戦犯裁判 戦犯裁判終了へのイニシアティブ」関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』、査読あり、第54号、2013年1月、51-70頁。

林博史「マニラ戦とペイビューホテル事件」関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』査読あり、第52号、2012年1月、49-83頁。

内海愛子「スガモ・プリズン 占領下の「異空間」」『季刊戦争責任研究』査読なし、第78号、2012年12月、2-10頁。

伊香俊哉「中国乙丙級戦犯審判研究中的若干課題」、撫順改造戦犯歴史研究会『教育改造

戦犯研究』査読なし、第1輯、2012年12月、263-267頁。

芝健介「ホロコースト叙述と<歴史家論争>再考」東京女子大学『史論』査読なし、65集、2012年3月、27~71頁。

林博史「日本軍「慰安婦」研究の成果と課題」『女性・戦争・人権』査読なし、第11号、2011年10月、6-30頁。

林博史「資料紹介 原爆投下と戦争犯罪追及」『季刊戦争責任研究』査読なし、第73号、2011年9月、36-39頁。

芝健介「第二次世界大戦における武装親衛隊と民族ドイツ人」『歴史学研究』査読あり、883号、2011年9月、13~27頁。

〔学会発表〕(計20件)

Toshiya Iko “Japanese War Crimes and War Crimes Trials in China” Conference: Global Wars in the Twentieth Century. 16-17 January 2015. Hawai'i Pacific University (中国の首都師範大学共催)。

内海愛子「戦争裁判と台湾人戦犯」、「日本の敗戦と新しい国境による台湾・沖縄の変容の口述歴史に基づく研究」:「口述歴史研究の方法と課題 帝国支配、脱植民地。新たな国境について」研究会、中華民国、台北市中央研究院人文社会科学館、2014年8月31日。

永井均「痛みと赦しのあいだ フィリピンの対日戦犯裁判とその後」武蔵野市寄付講座「二つの世界大戦とヨーロッパの戦後処理 戦争・戦犯裁判・歴史学」東京女子大学、2014年6月20日。

Hitoshi Nagai, “The Dilemma between “Anger” and “Forgiveness”: The Decision to Pardon Japanese War Criminals by President Quirino” at the Philippine Studies Conference in Japan (PSCJ), Center for Southeast Asian Studies (CSAS), Kyoto University, 28 February 2014.

Miwako Fukunaga, “Prosecution of Nazi Crimes in Post-War Germany Legal and Political Problems facing the West German Justice” the Workshop “Punishing War Crimes after World War II: A Comparative Perspective” in the Jena Center 20th Century History, Friedrich Schiller University, Jena, Germany, January 7-8, 2014. Jena Center Geschichte des 20. Jahrhunderts 20th Century History.

Hirofumi Hayashi, “Review of Tokyo war crimes trial and minor war crimes trials of Japanese from the viewpoint of minor war crimes” 同前。

Hitoshi Nagai, “Establishing Prestige as a New Born Nation: The Philippine War Crimes Trials and their Aftermath, 1947-1953” 同前。

Toshiya Iko, “Japanese war crimes and war crimes trials in China” 同前。

Kensuke Shiba, “Command Responsibility,

Failure and Criminal Liability - Leipzig War Crimes Trial. Yamashita-Case and Nuremberg ” Subsequent Trials ” - A Comparison and Trial of Influence History” 同前。

Aiko Utsumi, “Treatment of POW and Civil Internees” 同前(内海はペーパー参加)。

林博史「東京裁判とBC級戦争犯罪」東京裁判国際学術シンポジウム、上海交通大学東京裁判研究センター、上海交通大学、2013年11月12-14日。

内海愛子「東京裁判と捕虜問題」同前。

芝健介「東京裁判とニュルンベルク裁判」同前。

永井均「フィリピンのBC級戦犯裁判をめぐる」、第1回人間の安全保障論研究会、広島市立大学広島平和研究所、2013年10月17日。

Hirofumi Hayashi, Dispute in Japan over the Japanese Military ‘Comfort Women’ System and its Perception in History. The Ways to Look Back at the past and Massive Violence in Japan and Spain: Encounters and Exchange at University of Oviedo and Ateneo de Gijon. University of Oviedo (Spain), 6 March, 2013.

Hirofumi Hayashi, The Japanese Military ‘Comfort Women’ Issue and the San Francisco System Sixty Years of the San Francisco System: Continuation, Transformation, and Historical Reconciliation in the Asia-Pacific, co-hosted by the Northeast Asian History Foundation (Korea) and the University of Waterloo (Canada) University of Waterloo (Canada), April 28, 2012.

伊香俊哉「テロ爆撃・戦略爆撃としての重慶爆撃」首都師範大学歴史学院主催“軍事と外交: 二戰史專題國際研討會”2012(平成24)年11月17日、中国北京、首都師範大学。

伊香俊哉「裁かれなかった戦争犯罪 - 無差別爆撃とその被害回復」、東北アジア歴史財団・北京大学歴史学系等主催東アジア歴史フォーラム国際学術会議“東アジアにおける地域間の相互認識と相互関係”、2011(平成23)年11月10日、中国、北京大学。

内海愛子「ジャワの朝鮮人軍属」京都大学東南アジアセンター、2011年10月29日。

永井均「象徴としてのマニラ戦 米太平洋陸軍の戦争犯罪捜査をめぐる断章」国際シンポジウム「マニラ戦の実像と記憶」一橋大学、2011年7月24日。

〔図書〕(計18件)

芝健介、岩波書店『ニュルンベルク裁判』2015年、343頁。

芝健介、東京女子大学『2つの世界大戦とヨーロッパ戦後処理 - 戦争・戦犯裁判・歴史学』〔武蔵野市寄附講座テキスト〕2015年、133頁。

永井均「解説」、207-210頁、加納佳世子、

メディアアイランド『画家として、平和を希う
画家として 加納辰夫(莞薔)の平和思想』
2015年、228頁。

伊香俊哉、柏書房『戦争はどう記憶される
のか 日中両国の共鳴と相剋』2014年2月、
380頁。

林博史、岩波書店『裁かれた戦争犯罪 イ
ギリスの対日戦犯裁判』(岩波人文書セレクシ
ョン) 2014年、344頁。

内海愛子「平和の現場の歩き方 アジアで
考える戦争と植民地」143-166頁、小田博志・
関雄二編、法律文化社『平和の人類学』2014
年、218頁。

内海愛子・大沼保昭・田中宏・加藤陽子共
著、岩波書店『戦後責任 アジアのまなざし
に込めて』2014年、247頁。

内海愛子「戦後補償 緊張する日韓関係の
中で」146-166頁、和田春樹・内海愛子・金
泳鎬・李泰鎮編、岩波書店『日韓 歴史問題
をどう解くか 次の100年のために』2013年、
285頁。

永井均、講談社『フィリピン BC 級戦犯裁判』
2013年、294頁。

Utsumi Aiko, Soldaten und Zivilisten in
japanischer Gefangenschaft während des
Pazifikkriege 1941-1945, pp.245-275.
Bettina Greiner/Alan Kramer(HG.): WELT DER
LAGER Zur.>Erfolgsgeschichte< einer
Institution, Hamburger Edition 2013. 359
頁。

ゲッツ・アリー、芝健介訳、岩波書店『ヒ
トラーの国民国家 - 強奪・人種戦争・国民的
社会主義』2012年、426頁。

永井均「南方特別留学生トウキョウ日記」
233-256頁、武内房司編、吉川弘文館『日記
に読む近代日本』第5巻、2012年、272頁。

内海愛子「プロパガンダと捕虜」214-228
頁 鎌田真弓編 御茶ノ水書房『日本とオ
ーストラリアの太平洋戦争 記憶の国境線を問
う』2012年、262頁。

内海愛子・宇田川幸大・カプリオマーク「捕
虜問題と日本・東京裁判と捕虜」7-118頁、
内海愛子・宇田川幸大・カプリオ・マーク共
編著、現代史料出版『東京裁判 捕虜関係資
料』全3巻、2012年、1006頁。

林博史「戦犯裁判はいかに行われたか」
218-246頁、徐勝・前田朗編、かもがわ出版
『文明と野蛮を超えて わたしたちの東アジ
ア歴史・人権・平和宣言』2011年、333頁。

内海愛子「捕虜と捕虜収容所」281-301頁、
和田春樹・後藤乾一他編、岩波書店『東アジ
ア近現代通史 6』2011年、391頁。

内海愛子「アジアの被害者の声を聞く」
116-138頁、佐藤健生・ノルベルト・フライ
編、岩波書店『過ぎ去らぬ過去との取り組み
日本とドイツ』2011年、311頁。

内海愛子「日本は植民地支配をどう清算し
たのか」146-158頁、国立歴史民俗博物館編、
岩波書店『韓国併合』100年を問う 2010
年 国際シンポジウム』2011年 418頁。

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊香 俊哉 (IKO TOSHIYA)
都留文科大学・文学部・教授
研究者番号：80347369

(2) 研究分担者

永井 均 (NAGAI HITOSHI)
広島市立大学・付置研究所・准教授
研究者番号：40347620

林 博史 (HAYASHI HIROFUMI)
関東学院大学・経済学部・教授
研究者番号 80180975

芝 健介 (SHIBA KENSUKE)
東京女子大学・現代教養学部・教授
研究者番号 00138140

内海 愛子 (UTSUMI AIKO)
大阪経済法科大学・アジア太平洋研究セン
ター・教授
研究者番号 70203560

(3) 連携研究者

福永 美和子 (FUKUNAGA MIWAKO)
大東文化大学・外国語学部・非常勤講師
研究者番号：50334305

栗屋 憲太郎 (AWAYA KENTARO)
立教大学・文学部・名誉教授
研究者番号：90031369

(4)研究協力者

高取 由紀 (TAKATORI YUKI)
ジョージア州立大学
研究者番号：なし

宋 志勇 (SONG ZHIYONG)
南開大学日本研究センター
研究者番号：なし

戸谷 由麻 (TOTANI YUMA)
ハワイ大学
研究者番号：なし